解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

和歌山市金谷二二一番地

アイワエンジニアリング株式会社

代表清算人　山野　武彦

解散公告

当社は、平成二十五年七月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

島根県益田市高津一丁目二六番三号

有限会社山崎工務店

清算人　山崎　美子

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

岡山市中区湊四五一番地一三四

栄輝工営株式会社

代表清算人　山本りえ子

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

広島市中区広瀬北町二番三一号

株式会社山本電機工業所

代表清算人　川野　恭子

解散公告

当社は、平成二十五年六月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

福岡市早良区内野二丁目一一番二九号

有限会社内田建築設計事務所

清算人　内田　國一

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

大分県国東市武蔵町古市一一三九番地六

特定非営利活動法人国東半島ルネサンス倶楽部

清算人　片山　雄三

解散公告

当社は、平成二十五年六月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

沖縄県浦添市勢理客四丁目一五番一五号

ＦｉｎｄＪａｐａｎ沖縄株式会社

代表清算人　安里　清秀

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年七月五日、責任役員会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

青森県平川市本町富岡八一番地

宗教法人玉林寺

清算人　寺谷　英樹

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

埼玉県秩父郡長瀞町大字本野上四二四番地

財団法人長瀞綜合博物館

代表清算人　塩谷　賢一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年五月二十日開催の通常総会の決議により平成二十五年六月二十四日静岡県教育委員会の許可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

静岡県富士市比奈二三〇〇番地

社団法人静岡県立吉原工業高等学校後援会

代表清算人　三澤　賢治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年六月二十八日開催の定時総会の決議により同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

京都市南区東九条西山王町一番地

社団法人京都府農協地域開発協会

代表清算人　中川　泰宏

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年五月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

和歌山県日高郡印南町大字宮ノ前四〇八番地

財団法人共栄教育後援会

代表清算人　小松　洋治

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年七月六日開催の臨時大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

東京都港区芝浦四丁目六番一四号

東電環境エンジニアリング労働組合

清算人　遠藤　隆之

（連絡先　東京都江東区豊洲五―五―一三　豊洲アーバンポイント）

解散公告（第二回）

当法人は平成二十五年六月十二日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

静岡県榛原郡吉田町片岡二一三〇番地

社団法人静岡県立吉田高等学校後援会

代表清算人　大石　裕之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年四月七日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

大阪府岸和田市葛城町九五番地の五二

宗教法人磐舟山帝釋寺

清算人　田中　敏晴

解散公告（第二回）

当法人は、平成十五年三月二十七日大阪府知事の設立認可の取消しにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

大阪市西区本田三番町一六番地

社団法人大阪中華南幇商業公所

清算人　弁護士　相沢　祐太

連絡先　大阪市北区堂島一丁目一番二五号　新山本ビル八階　ふじ総合法律会計事務所

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年六月二十五日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月三十一日

札幌市中央区北一条西一四丁目一番地の五　北海道文化放送株式会社技術局内

社団法人北海道電気通信基盤整備協会

代表清算人　成田　雅文